

2018・10・27「施設再編整備計画の学習会」(4)

“富田たく(共産党・杉並区議) のお話し ”(続4)

施設利用時の 使用料・手数料について

(1) 2014年3月の一次実施プランと同時に、次の事が決定されてしまいました。

- ア. 登録団体の半額制度が廃止になりました。
- イ. 施設の位置づけなどを考慮せずに維持費と床面積で単純計算し、大半が値上げになりました。
- ウ. 午後の利用枠を2つに区切ったため、午後枠の使用料はさらに増加しました。
- エ. 施設使用料だけでなく、学童クラブ利用料、学校開放施設使用料、駐輪場使用料、放置自転車撤去手数料なども値上げとなりました。
- オ. これらはパブコメも行わずに実施されました。 etc

(2) 今回は?

1. 受益者負担の適正化の観点から定期的に見直しを行うとしています。
2. 公共性、市場性、選択制や必需性といった施設の性格に応じた負担の割合を設定する。
(党区議団の代表質問に対する答弁)
3. 今回は施設使用料の変更のみ。 (党区議団の全員協議会での質疑に対する答弁)

(3) 問題点は?

1. 「受益者負担」の考え方は、使わない人もいるのだから使う人には相応の負担かぶせるというものです。この考え方は福祉施設にはそぐわないものです。
2. 「市場性」の観点を取り入れることは、民間の貸会議室の使用料と変わらない料金水準となるのではなにか? etc

最後に

◆同党の上保まさたけ杉並区議の調査では、同程度の平米数・定員30名の部屋で、杉並阿佐ヶ谷区民センターの午前料金は2200円であるのに、中野は600円、世田谷は720円、練馬は600円ということです。杉並はなんと3倍の料金！

◆◆富田たく区議さんの説明はとても分かりやすいものでした。

また、富田さんの資料の最終部分には

1. 井草地区、
2. 西荻地区、
3. 荻窪地域
4. 阿佐ヶ谷地域
5. 高円寺地域
6. 高井戸地域
7. 方南・和泉地域

の各エリアに、施設再編の関連施設が記され、コメントもつけられた詳細で丁寧なマップが続いていました。施設再編問題を考えるのには欠かせない、分かりやすく、カラーでできていて、とても良い資料です。持っている人から、カラーコピーさせてもらおうと良いと思います。

♪ 10・27の学習会は終わりましたが、「考える会」は施設再編問題について、議会で問題点を指摘し続けている 区議さん達や、この問題に関心のある方、現場で悲鳴を上げている人たちと、連帯して更に迫り続けたいと考えています。

皆さん、一緒に考えていきましょう！

文責 世話人メンバー ノビス